

登米市にお住まいの外国人の皆さんへ

# 外国人登録法が廃止になります

住民基本台帳法等の法律が改正され、平成24年7月9日（＝施行日）から外国人住民も日本人住民と同様に住民基本台帳の適用対象となり住民票が作成されます。

現在、外国人登録原票をもとに仮住民票を作成しており、その内容を5月中旬に対象となる外国人住民に通知しますので、内容の確認をお願いします。

## 【対象者】

登米市の外国人登録原票に登録があり、施行日において次の在留資格がある外国人住民

- ・中長期滞在者（注） ・特別永住者
- ・一時庇護許可者または仮滞在許可者
- ・出生による経過滞在者または日本国籍喪失による経過滞在者

（注）次に当てはまる人は除かれます。

- ①在留期間が「3カ月以下」
- ②在留資格が「短期滞在」、「外交」、「公用」
- ③①、②に準ずる者として法務省令で定めるもの

## 【留意事項】

地方入国管理官署において在留期間の更新などをした人で、市役所に変更手続きをしていない場合は通知が届かない場合がありますので、忘れず変更登録申請をしてください。

## 【問い合わせ】

市民生活部市民生活課 戸籍係  
☎ 0220 (58) 2118

## 新しい在留管理制度について

現在お持ちの「外国人登録証明書」は『在留カード』または『特別永住者証明書』（以下「在留カードなど」）に変更になります。施行日以降は一定の期間「外国人登録証明書」が在留カードなどとみなされますので、そのまま所持してください。

中長期滞在者は、地方入国管理官署において新たな在留カードの交付を伴う各種届出、申請の際に新しい在留カードに切り替えになるほか、地方入国管理官署で希望すれば切り替えることができます。

特別永住者は、外国人登録法に基づく次回確認（切替）申請期間の始期である誕生日までに、市役所の窓口において有効期間更新申請を行う必要があります。

詳しくは外国人在留総合インフォメーションセンターへ

☎ 0570-013904 平日8:30~17:15  
(IP電話・PHS・海外からは03-5796-7112)

# 市民参加の新たな森林づくり ～みどりの森を次の世代へ～

適正に整備された森林は、二酸化炭素を吸収して地球温暖化防止の役割を果たすなど、人間や地球環境にとって大切な資源です。

登米市と宮城県では、人と自然の交流、多様で健全な森林づくりに取り組んでおり、植林体験に参加できる人を募集します。

また、本年度は、お子様誕生記念・結婚記念日など市民の皆さんそれぞれの記念を標柱にし、植樹していただく「わたしの記念植樹」を実施します。木の成長とともに、それぞれの歴史を刻んでみてはいかがでしょうか。「わたしの記念植樹」の募集人員は先着50人とさせていただきますので、是非ご参加ください。



## 【日時】 5月27日（日）

午前10時～午後1時（小雨決行）

## 【植樹場所】 津山町横山大萱沢地内

## 【集合場所・時間】

津山町「もくもくランド」 午前9時30分

## 【参加料】 無料

## 【持参するもの】 軍手、長靴

## 【募集人員】 150人（先着順）

## 【申込期限】 5月18日（金）まで

※募集人数を超えた場合は、申し込みを締め切ります。

## 【申込方法】 電話、ファクシミリ

## ①「市民参加の新たな森林づくり植林体験」

ファクシミリの場合は、参加する人の住所、氏名、年齢、電話番号を記入の上、「市民参加の新たな森林づくり参加希望」と明記してください。

## ②「わたしの記念植樹」

ファクシミリの場合は、参加する人の住所・氏名・年齢・電話番号・記念名（例：初孫誕生記念など）・標柱に入れる名前（例：登米市太郎）を記入の上、「わたしの記念植樹」と明記してください。

## 【申し込み・問い合わせ】

産業経済部農林政策課 林業振興係  
☎ 0220 (34) 2716 FAX 0220 (34) 2801

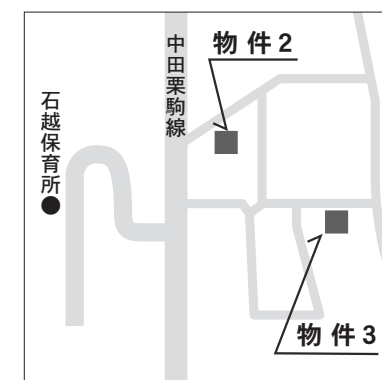
# 市有財産を先着順で売却します

市では、次の市有地を先着順で売却します。購入を希望する人は、以下により申し込みしてください。

市有財産	所在	地目	面積	予定価格
物件1	迫町佐沼字西佐沼173-3	宅地	344.65㎡	5,207,000円
物件2	石越町北郷字遠沢53	宅地	659.50㎡	4,239,000円
物件3	石越町北郷字遠沢50-3	宅地	1,107.98㎡	7,121,000円



▲物件1の場所



▲物件2・3の場所

## 【受付期間】 4月9日（月）～平成25年2月22日（金）

午前8時30分～午後5時15分 ※土曜日・日曜日・祝日・年末年始を除く

## 【申込方法】 市有財産譲渡申請書に必要事項を記入し、次の書類を添付して総務部総務課財産係（市役所迫庁舎2階）に提出してください。

①個人：住民票、印鑑証明書、身分証明書（運転免許証、健康保険被保険者証の写しなど）、本籍地の市町村長が発行する身分証明書（各1通）

②法人：法人登記簿謄本、代表者の印鑑証明書（各1通）

※各証明書は発行後3カ月以内のものを添付してください。

※詳細については、下記に問い合わせください。

## 【受け付け・問い合わせ】 総務部総務課 財産係 ☎ 0220 (22) 2091

# 市民バス新田線の時刻変更のお知らせ

4月23日（月）から新田線上りの第1便と下りの第2便の時刻を以下のとおり変更しました。なお、上り第3・5・7・9便および下り第4・6・8・10便の時刻変更はありません。

【上り第1便】 新田公民館前～ミヤコーバス佐沼営業所間のすべての停留所の発車時刻を15分早めました。

【下り第2便】 ミヤコーバス佐沼営業所～新田公民館前間のすべての停留所の発車時刻を15分早めました。

停留所	上り1便		停留所	下り2便	
	変更前	変更後		変更前	変更後
新田公民館前	7時21分	7時06分	ミヤコーバス佐沼営業所	6時43分	6時28分
J A新田支店前	7時23分	7時08分	登米市役所	6時45分	6時30分
新田駅前	7時24分	7時09分	佐沼郵便局前	6時47分	6時32分
北方飯土井	7時29分	7時14分	登米市民病院前	6時48分	6時33分
三方島	7時33分	7時18分	津島神社前	6時50分	6時35分
J A北方支店前	7時38分	7時23分	一市	6時51分	6時36分
佐沼中学校前	7時42分	7時27分	佐沼高校前	6時53分	6時38分
佐沼高校前	7時45分	7時30分	佐沼中学校前	6時56分	6時41分
一市	7時47分	7時32分	J A北方支店前	7時00分	6時45分
津島神社前	7時48分	7時33分	三方島	7時05分	6時50分
登米市民病院前	7時50分	7時35分	北方飯土井	7時09分	6時54分
佐沼郵便局前	7時51分	7時36分	新田駅前	7時14分	6時59分
登米市役所	7時53分	7時38分	J A新田支店前	7時15分	7時00分
ミヤコーバス佐沼営業所	7時55分	7時40分	新田公民館前	7時17分	7時02分

※すべての停留所ではなく、主な停留所を掲載しています。

## 【問い合わせ】 企画部市民活動支援課 ☎ 0220 (22) 2173

# 5月の納税

国民健康保険税 第1期  
介護保険料 第1期

納期限 5月31日（木）

忘れずに納めましょう  
納税は便利な口座振替で

## 登米市の人口・世帯数 （平成24年3月末現在）

地区	世帯数	人口		
		男	女	計
迫	7,389	10,414	11,169	21,583
登米	1,826	2,523	2,774	5,297
東和	2,490	3,537	3,726	7,263
中田	4,735	7,828	8,244	16,072
豊里	2,056	3,357	3,479	6,836
米山	2,823	4,941	5,149	10,090
石越	1,609	2,689	2,770	5,459
南方	2,550	4,297	4,632	8,929
津山	1,234	1,826	1,949	3,775
合計	26,712	41,412	43,892	85,304

## 市内の交通事故発生状況 （平成24年3月末現在）

（佐沼・登米警察署調べ）

	H24	H23	増減数
人身事故発生件数	85件	68件	17件
死者数	0件	2件	△2件
負傷者数	105件	90件	15件
物損事故発生件数	617件	410件	207件

警察署からのお知らせ

交差点やその付近での追突事故や人身事故が多発しています。道路を横断するときは、左右をよく確認して渡りましょう。

## 編集室から

▶4月の異動で「広報とめ」の編集を担当することになりました。取材、カメラ、すべてが初めての経験です。▶先日、取材で中学校の入学式にお邪魔しましたが、希望と不安が胸いっぱいの新入生と自分が重なりました。▶これからさまざまな登米市の魅力をお伝えし、皆さんに愛される「広報とめ」を作っていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。（伊東）